

令和8年度 技術相談事業 テクニカル・アソシエイト業務 募集要項

公益財団法人横浜企業経営支援財団(以下「財団」という。)では、技術相談事業におけるテクニカル・アソシエイト業務を募集する。

1 業務内容

- (1) 企業からの技術相談内容の確認
- (2) 前項の相談内容に対応可能な技術アドバイザーの選定
- (3) 技術アドバイザー及び相談企業との日程調整
- (4) 相談企業への同行(原則として当該企業の初回相談時のみ)
- (5) 相談実施レポートの内容確認
- (6) その他付随する業務(電話の一次対応、相談企業のフォロー等)

2 業務従事体系

- (1) 原則として月8日程度従事する。従事曜日については財団と相談のうえ決定する。
- (2) 平日の午前10時00分から午後4時00分までとし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日までの期間は除くものとする。
- (3) 従事場所は財団事務所及び横浜市内とする。
- (4) テクニカル・アソシエイトは、従事表に業務内容について1案件ごとに作成し、翌月初に提出する。

3 謝金

18,700円/日

※業務のための出張を要する場合は、謝金に含める。

※所得税法第204条第1項第2号の規定により、源泉徴収して原則翌月25日までにテクニカル・アソシエイトが指定した口座に振り込むものとする。

※謝金の額及び謝金の諸条件については、令和8年4月1日に変更する場合があります。

4 委嘱期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※年度単位の委嘱

※委嘱期間の更新は、当該更新直前の委嘱期間における活動実績が良好であると審査会が認めた場合に行うことができるものとする。

5 委嘱条件

(1) 契約方式

業務委嘱

※雇用契約ではありません。

※社会保険の適用はありません。

(2) テクニカル・アソシエイトに選考された方は、「技術相談事業」の技術アドバイザーとしての活動はできません。

(3) 兼職は妨げません。

(4) 令和8年4月1日までに適格請求書発行事業者に登録されていること。

※ただし、会社に所属している方に限り登録不要。

※4月1日までに登録が完了しない場合は、原則として登録が確認されてからの業務となります。

6 応募要件

テクニカル・アソシエイトは業務内容の実施に必要な能力を有する者で、財団が選定し委嘱する。

(1) 選定基準

テクニカル・アソシエイトの選定に当たっては、本事業の目的を理解し、支障なく遂行できる者を対象とする。

(2) 応募要件

ア 企業、公的機関、大学等で、技術面等での実務経験を相当年数有し、かつ中小企業へ現場派遣され、生産性向上の支援をした経験がある者。または同等のスキル・支援実績を有すると認められる者で、概ね10年以上携わった方

イ 企業訪問（またそれに係る調整・準備）を中心とした活動に支障がない方

ウ 以下全てのパソコンスキルをお持ちの方

- ・E-Mail、Word、Excel、PowerPoint、情報検索等において基本操作に支障のない方
- ・Zoom等のWEB会議システムの基本利用に支障のない方

・汎用的な営業支援システムの基本利用（進捗管理、活動内容の入力等）が可能な方

エ 財団の委嘱者として、高い社会貢献意欲とビジネスマナーを持ち、関係法令やコンプライアンスを遵守し、当該事業の目的を理解のうえ、数値目標達成への貢献ができる方

オ 令和8年4月1日に満70歳未満の方

7 募集人員数

1名

8 選考方法

書類選考、面接選考

9 応募方法

以下の(1)(2)の書類を令和8年3月16日(月)(必着)までに、応募書類送付先まで、メールにて送付してください。

※ 当方では5MB以上のファイルを受信できません。5MB以上のデータとなる場合は、サイズを圧縮するか、ファイル転送サービス等をご利用ください。

※ メールを受け付けましたら、受付完了のメールを返信します。メール送信から2営業日以内に返信が無い場合、お手数ですが、問合せ先までお電話ください。

(1) 指定の履歴書(財団ホームページからダウンロードしてください。)

(2) 業務経歴書(財団ホームページからダウンロードしてください。)

※ 提出書類については、返却しませんのでご了承ください。

10 スケジュール

(1) 3月10日(火) 募集開始

※19日の面接日希望時間を忘れずに記載してください。

(2) 3月16日(月) 応募締め切り(当日17時まで・電子メール必着)

(3) 3月17日(火) 書類選考(面接選考の対象者にのみ同日までに連絡します。)

(4) 3月19日(木) 午前、午後 面接選考

※面接の日程は対象者にのみご連絡します。

(5) 3月25日(水) 面接選考結果は同日までに連絡します。

(6) 3月末 委嘱手続

※委嘱手続の詳細は対象者にのみお知らせします。

※委嘱手続きのため委嘱者と面談をする場合があります。

11 問合せ先・応募書類送付先

〒231- 0021

横浜市中区日本大通 11 番地 横浜情報文化センター7 階

公益財団法人横浜企業経営支援財団

経営支援部 イノベーション支援課 電話：045-225-3733

E-mail：ad@idec.or.jp